

2024年度重要事項説明書

2024年4月1日～



れもんのこ杉本保育園

LEMON NO KO NURSERY SCHOOL

もくじ

1. 運営主体.....	2
2. 施設の目的・運営方針.....	3
3. 施設の概要.....	4
4. 教育・保育を提供する日・時間.....	5
5. 職員の職種、員数及び職務の内容.....	6
6. 利用の開始及び終了に関する事項.....	6
7. 利用負担料金.....	7
8. 支払方法.....	7
9. 年間行事予定.....	8
10. 食事の提供方法、アレルギーへの対応状況.....	8
11. 特別の支援を必要とする子どもへの取り組み状況.....	9
12. その他の事業内容について.....	9
13. 嘱託内科医.....	9
14. 嘱託歯科医.....	9
15. 緊急時における対応方法.....	9
16. 非常災害対策.....	10
17. 相談・要望・苦情窓口.....	10
18. 虐待防止のための措置に関する事項.....	11
19. 安全に関する事項.....	11
20. 利用者に対しての保険の種類.....	11
21. 個人情報の取り扱い.....	11
22. 勧告等の公表状況.....	11
23. 園の1日の流れ.....	12
24. 利用にあたっての留意事項.....	12
25. システム等利用制度.....	13
26. 利用状況(各年度5月1日時点).....	13
27. 連携施設の状況.....	13
28. 特別支援教育・障がい児保育の取組状況.....	16
個人情報保護に関する基本方針.....	17
自己評価の実施状況(毎年度実施).....	18
園舎平面図.....	19
別表.....	20

2024年度れもんのこ杉本保育園

【社会福祉法人檸檬会ビジョン】

カラフルな^{こせい}○△□が、
^{ひずみ}凹凸ある世界で躍動する、
ソーシャルインクルージョンの実現

1. 運営主体

事業者の名称	社会福祉法人檸檬会
事業所の所在地	和歌山県紀の川市古和田240
事業者の連絡先	0736-79-7313
代表者氏名	理事長 前田効多郎

社会福祉法人檸檬会 について	<p>わたしたち檸檬会は、乳幼児から大人まで、障がいの有無や性別、国籍を問わない多様な個性が躍動する社会の実現に向け、さまざまな取組みを進めています。</p> <p>「レイモンドほいくえん」や「れもんのこほいくえん」「Kid's&More」など保育施設・学童保育施設では、「なんだろうのその先へ」を合言葉に、子どもが主体的に遊び、学ぶ探究的な保育を進めています。また、障がい者福祉事業にも力を入れ、児童発達支援や就労移行支援、就労継続支援、障がい者グループホーム等の運営も行い、ソーシャルインクルージョンの実現を目指しています。</p> <p>設立：2007年2月 職員数：1479人（2023年1月1日現在） 運営地域：11都府県 約80施設 公式サイト https://www.lemonkai.or.jp/</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・レイモンドチルドレン（保育事業）・れもんのこほいくえん（小規模保育園）・Kid's & More（企業主導型保育園、プリスクール、学童）・レイモンド学童クラブ（放課後児童クラブ）・レモネードキッズ（児童発達支援）、レモネード（相談支援）・LIIMO（就労移行支援）・レイモンドBK、レイモンドマーケット（就労継続支援）・レイモンドハウス（障がい者グループホーム）

<p>ソーシャルインクルージョンヴィレッジ</p>	<p>ソーシャルインクルージョンを実現するために、奈良県三郷町の大学キャンパス跡地で「ソーシャルインクルージョンヴィレッジ」を2023年4月に開村しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レイモンド学園（通信制高校） ・レイモンドカレッジ（生活訓練、就労移行支援） ・レイモンドマネジメント（就労継続支援） <p>ソーシャルインクルージョンヴィレッジでは、さまざまな社会の問題解決に取り組むために、年齢、国籍や性別、そして障がいの有無に関わらず、全ての人が個性を生かして躍動できるボーダーレスなコミュニティを創造します。</p>
---------------------------	--

2. 施設の目的・運営方針

<p>施設の目的</p>	<p>小学校就学前の乳児及び幼児に対し、適正な保育・教育を提供すること。</p>	
<p>運営方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに健やかな育成を図り、豊かな人間形成の基礎を培います。 ・地域の保育のニーズに応え、利用者本位を旨とし、また、開かれた保育園をめざし、地域の人々とともに地域児童の育成に貢献します。 ・保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。 ・保育・教育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体に行います。 ・子どもの属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、支給認定保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うように努めます。 	
<p>理念</p>	<p>基本理念</p>	<p>私たちは保育を通して3つの心を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人、命を愛する心 ・自然と共に生きる心 ・想像（創造）する心
	<p>方針</p>	<p>子ども一人一人の育ちに寄り添い、それぞれの生きる力を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児の育児担当保育 ・大人がさりげなく手を差し伸べる保育 ・基本的な生活習慣と生活経験 ・子どもの主体性を大切にしたいコーナー保育 <p>さまざまな体験を通して、しなやかな身体と豊かな感性を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然体験、動植物との関わり ・多様な運動遊び ・心揺さぶられる原体験と表現活動 ・美しい保育空間づくり ・文化・伝統の継承 ・子ども発のつながる保育 <p>人との“つながり”、社会との“つながり”を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なコミュニケーション ・社会へつながる遊びの発展 ・あいさつ、礼儀作法、利他の心

保育教育の内容	児童福祉法、子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針（厚生労働省 平成30年4月施行）及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発展に必要な保育・教育を提供します。
---------	--

3. 施設の概要

種別	保育園				
名称	れもんのこ杉本保育園				
所在地	〒558-0022 大阪府大阪市住吉区杉本2-30-5 1F				
連絡先	TEL 06-6609-1227 / FAX 06-6609-1229				
ホームページ	https://www.lemonkai.or.jp/school/small/baby-sugimoto/				
管理者名	施設長 山本 千穂				
開設年月日	2017年 4月 1日				
利用定員	区分/年齢	0歳児 (ほし)	1歳児 (そら)	2歳児 (はな)	合計
	2号・3号	5人	7人	7人	19人
当園の保育理念・方針	<p>■保育理念</p> <p>私たちは保育を通じて“3つの心”を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人・命を愛する心 ・自然とともに生きる心 ・想像（創造）する心 <p>■保育方針</p> <p>子ども一人ひとりの育ちに寄り添い、それぞれの生きる力を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児の育児担当 ・大人がさりげなく手を差し伸べる保育 ・基本的な生活習慣と生活経験 ・子どもの自主性を大切にしたコーナー保育 <p>さまざまな体験を通して、しなやかな身体と豊かな感性を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然体験/動植物との関わり ・心揺さぶられる原体験と豊かな表現活動 ・多様な運動遊び ・子ども発のつながる保育 ・文化、伝統の継承 ・美しい保育空間づくり <p>人との“つながり”、社会との“つながり”を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なコミュニケーション ・社会へつながる遊びの発展 ・あいさつ、礼儀作法、利他の心 				

自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年実施し、HPで公開しています。
第三者評価の概要	2023年度評価機関（一般社団法人ば・まる）による事業評価の実施結果の公開申請中
職員への研修実施状況	2023年度内部研修5回、外部研修2回参加

敷地	全体	182.36㎡	園庭	945㎡
建物	構造	RC構造	延べ面積	102.76㎡
施設の内容	乳児保育室	1室	調理室	1室
	トイレ室(大人用・乳児用)	2室	事務室	1室
	収納室	1室	利用公園	杉本町公園
設備の種類	冷暖房、火災報知機、煙感知器、消火器			

4. 教育・保育を提供する日・時間

2・3号児	標準時間		短時間	
開園時間	平日	7:30～19:30		
	土曜	7:30～19:30		
開園日	月曜日から土曜日			
保育・教育を行う時間	平日	7:30～18:30（11時間）	8:30～16:30（8時間）	
	土曜	上記と同じ		上記と同じ
延長保育	平日	18:30～19:30	7:30～8:30，16:30～19:30	
	土曜	上記と同じ		上記と同じ
休園日	日曜日、祝祭日 年末年始（12/29～1/3）			
その他	警報発令時、感染症流行時等については園のしおり参照 ご家庭保育協力日(年末年始、年度終わり、年度初め、お盆期間など)			

*通常保育時間以外の時間帯において、止むを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供致します。

延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

*土曜日保育につきましては、原則就労等により当日保育を必要とするご家庭が対象となります。

*乳児保育については生後6か月より保育を行っています。

5. 職員の職種、員数及び職務の内容

2024年4月1日予定

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤
園長	施設運営・管理・危機管理等の統括	1人	1人	
リーダー 保育士	園長の補佐及び教育・保育における計画立案や子育て支援等への取り組み	1人	1人	
保育士	子どもたちへの教育、保育に関する業務	5人	3人	2人
調理員	献立に基づく調理業務	1人		1人
調理補助 保育補助	給食調理の補助と保育に関する業務補助	2人		2人
計		10人	5人	5人

*当園では、「大阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守した上で保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。
職員体制は保育児童の状況により変動する可能性がありますが、随時園内で体制の確認が可能です。

6. 利用の開始及び終了に関する事項

利用の開始について	(2、3号認定) ・当園では、大阪市の利用調整に基づき、当園に入所決定され、支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に、保育の提供を開始します。
利用決定	・利用契約書の締結による
利用の終了について	・当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。 ①利用乳児が年度末で3歳を迎えるとき ②児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時 ③市外に転出するとき ④長期欠席するとき ⑤その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
利用にあたっての留意事項	・教育、保育の提供の終了時に際しては、小学校又は教育・保育施設等への円滑な接続のため、関係機関との密接な連携を行います。 ・利用料等の支払いが滞り、督促にも応じられない場合は、本項(6)利用の終了に関する「その他」の要件に該当する場合があります。

7. 利用負担料金

● 2、3号認定

月額保育料	市町村が定める利用者負担分		
月額保育料以外の 入園時にかかる費用 (2, 3号認定)	乳児(0、1、2歳)		
	帽子	1,076円	
	氏名印	220円	
	スポーツ保険料	250円	
	手ぶら登園利用料	2,508円(※直接契約)	
合計	4,054円		
その他	延長保育料金	単価	100円/30分
		最高月額	短時間利用者 2,000円 標準時間利用者 2,000円
	・スポーツ振興災害共済掛金(任意) 1人につき250円/年		
	・enpayシステム利用料 100円/1回(1家庭4,500円を超える請求につき)		

・延長保育に係る利用者負担

保育短時間：7時30分～8時30分

16時30分～18時30分 ※30分 100円

保育標準時間：18時30分～19時30分 ※30分 100円 最大料金 月 2,000円

定められた保育時間(保育標準時間の場合は午前7時30分から午後6時30分、保育短時間認定の場合は午前8時30分から午後4時30分)を超えて利用した場合は、延長保育となります。

8. 支払方法

- ・保育料含む利用料は園への支払いとなります。(手ぶら登園サービスは除く)
- ・園に収める毎月の利用料等集金は、「enpay」でのご請求となります。
- ・請求書(当月分保育料・前月分延長保育料金・物品代等)送信後、翌月10日までにお支払いください。
- ・1家庭の合計金額4,500円以上の請求につき、enpayシステム利用料を100円徴収させていただきます。

9. 年間行事予定

4月	★入園式、内科健診
5月	★個人懇談、歯科健診、子どもの日の集い
6月	★保育参加・給食試食会
7月	七夕の集い、水遊び
8月	★夏祭り
9月	★引き渡し訓練、1・2再クラス合同遠足
10月	ハロウィン、防犯訓練
11月	★個人懇談、勤労感謝製作
12月	クリスマス会、
1月	お正月遊び
2月	節分
3月	ひなまつりの集い、お別れ遠足、★卒園式
毎月	誕生日会、避難訓練、身体計測

★…保護者が参加していただく行事です。

10. 食事の提供方法、アレルギーへの対応状況

食事の提供方法	自園調理			
食事の提供を行う日	<p>保育を提供する日は、原則として毎日食事の提供を行います。</p> <p>行事等により、お弁当の持参をお願いする日があります。</p> <p>献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。</p> <p>児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。</p>			
提供時間		午前の補食	昼食	午後の補食
	0歳児 (3号)	子どもの姿にあわせての提供		
	1,2歳児 (3号)	9時45分頃	11時～12時30分 (順次)	15時～ (順次)
離乳食への対応	0歳児に関しては、離乳食進度表を各自作成し、成長発達にあわせた提供を行っています。			
アレルギー等への対応	医師の診断のもと、保護者の方と相談の上、除去等の対応をさせていただきます。場合により対応しかねる場合もあります。1年に1回以上、保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表の再提出等をお願いいたします。			
衛生管理等	<p>食品衛生管理者：田中里美</p> <p>厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき運営致します。</p> <p>日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（1月に1回）による、調理従事職員の健康管理を徹底しています。</p> <p>調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。</p>			

11. 特別の支援を必要とする子どもへの取り組み状況

一人一人の発達過程をふまえ、適切な環境の下、その状況に応じた保育を実施します。
すべての子どもが共に育ちあえるような環境づくりを行います。

12. その他の事業内容について

健康診断	・内科健診（ 2回/年 ） ・歯科健診、尿検査(2歳児のみ)（ 1回/年 ） ・身体計測（ 毎月 ）		
KM杉本講師による活動	活動名	開講日	対象
	英語遊び	毎週金曜	2歳児はな組
地域子育て支援（事業）	子育て相談、随時受け付けています（電話対応可） にこにこれもんDayの実施		

13. 嘱託内科医

医療機関の名称	医療法人陽光会 市吉医院
医院長名	市吉 浩
所在地	〒558-0013 住吉区我孫子東3-1-35
電話番号	06-6691-1674

14. 嘱託歯科医

医療機関の名称	にしおか歯科医院
医院長名	西岡 真
所在地	〒558-0023 大阪市住吉区山之内4-1-1
電話番号	06-6696-6480

15. 緊急時における対応方法

緊急時及び非常災害時における子どもの安全確保を図るため、危機管理マニュアルを作成し、必要な対策や訓練などを積極的に行います。

また、保育の提供中、子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	住吉消防署
所在地	〒558-0032 大阪市住吉区遠里小野1-1-9
電話番号	06-6695-0119

【管轄する警察署】

警察署名	住吉警察署
所在地	〒558-0051 大阪市住吉区東粉浜3丁目28番3号
電話番号	06-6675-1234

16. 非常災害対策

防火管理者	園長 山本千穂	
消防計画届出年月日	2020年9月1日	
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者のもと、非常の場合に備えて適切な訓練を行います。 ・避難訓練、消火訓練（1回/月） ・災害時想定避難訓練、引き渡し訓練（1回/年） 	
防犯訓練	・警察署との連携による防犯訓練（1回/年）	
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、防犯カメラ、煙感知器、自動ドアロック、非常警備設備	
避難場所	災害時場所	大阪公立大学 第2体育館
	一時避難場所	杉本町公園
緊急の連絡手段	kids + familyによる緊急発信、及び緊急連絡先への電話連絡、HPでの情報提供	

17. 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	担当保育士	各クラス担当
相談・苦情解決責任者	園長	山本千穂
第三者委員	依羅地域活動協議会	橋本佳津子
		090-6734-9980

【要望・苦情への対応方法】

要望、苦情等に迅速かつ適切に対応するため、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置します。苦情を受け付けた際には、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申し出者との話し合いによる解決に努め、必要な改善を行います。

苦情内容及び対応、改善策について記録を行います。

18. 虐待防止のための措置に関する事項

利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

<具体的取り組み>虐待防止マニュアル作成・運用

19. 安全に関する事項

子どもの安全安心を確保するための安全対策強化対策を実施しています。

<具体的取り組み>危機管理マニュアル・バス利用時マニュアル作成・運用

遊具の点検等の定期安全点検の実施

20. 利用者に対しての保険の種類

以下の保険に加入しています。

保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	災害共済給付制度
保険金額	別紙ご参照ください

21. 個人情報の取り扱い

個人情報保護に関する基本方針に基づく（P.17参照）

22. 勧告等の公表状況

該当はありません

23. 園の1日の流れ

		開園 7:30	登園 8:30		16:30	閉園 20:00
2、3号 認定	短時間	延長保育 早朝	●午前活動 ●給食 ●午後活動	降園時間	延長保育 16:30~	
	標準時間	●乳児クラスは、一人ひとりのリズムにあわせた生活 など				延長保育 18:30~

24. 利用にあたっての留意事項

送迎について	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、保護者の方、お迎えカードを提示された成人の方に限ります。 ・お迎えが遅れる場合は電話連絡を下さい。 	
欠席/遅れる場合	電話連絡の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の午前8時30分までをお願いします。 ・9時30分を過ぎて連絡がなく未登園の場合、園から連絡します。
	kids + familyによる連絡の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の午前8時30分までをお願いします。
給食について	<ul style="list-style-type: none"> ・午前9時30分をすぎでの連絡なしの登園の場合、給食が用意できない場合があります。 ・連絡を頂いた場合でも、午後13時以降の取り置きはできません。 	
連絡先について	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭事情の変更はすぐにお知らせ下さい。 (転居、転職、家族構成・連絡先の変更等) 	
健康について	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱や下痢・嘔吐など体調の変化があった場合、緊急時連絡先に連絡をします。 ・病児保育は行っていません。登園前に必ず体温を測り、健康状態等の確認を行って下さい。 ・予防接種を受けた後は容体が急変することもあるため、できるだけご家庭で安静に過ごすようにしてください。 ・感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから医師による意見書を持参し登園を行ってください。 	
与薬について	<ul style="list-style-type: none"> ・医療行為に当たるため原則として行いません。主治医に相談し、1日2回朝夕の処方に変更してもらうなどのご協力をお願いします。ただし、どうしても必要な場合医師の処方を受けた薬に限り医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合には個別相談させていただきます。 ・食物アレルギーなどの緊急時に備えた処方薬、熱性けいれん予防薬、けいれん重積状態を止める処方薬については承りますのでご相談ください。 ・気管支拡張テープを貼って登園する場合は、気管支拡張テープに名前の記入をお願いします。また、依頼書は職員室にありますので、お声かけください。 	
土曜日保育について (2, 3号)	<ul style="list-style-type: none"> ・原則就労等により当日保育を必要とするご家庭が対象となります。利用ごとの申込が必要です。必要書類に必要事項を記入し、毎月末日までにお申し込みください。 	

延長保育について	<ul style="list-style-type: none"> ・原則就労等により当日保育を必要とするご家庭が対象となります。 ・必要とされる方は担当職員に必ずお声掛けください。
写真・動画等の取り扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・園生活の写真撮影や販売等は保護者に同意を得て行っています。保護者の皆さんにおかれましても、以下内容を十分ご理解の上、個人情報保護に努めて下さい。 ・購入した写真、SNSで発信されている写真や動画、kids + familyにて配信された園からの配信物に掲載されている写真等は、閲覧以外の目的での使用を禁止とします。 ・園行事の際や、園舎内において家庭用カメラ/携帯等で保護者の皆様が撮影された、お子さん以外の子どもが映っている写真や動画をインスタグラムやブログ等インターネットへ掲載することを禁止とします。（ご家族で楽しむための撮影は可）

25. システム等利用制度

●kids + family

登降園時間の登録やお知らせの送受信などのため、「株式会社kids plus」の保育システムを導入しています。別途ご案内します「ご利用マニュアル」をご一読の上、「kids + family」アプリのダウンロード・個人ページのご登録をお願い致します。また、アプリは定期的にアップデート（更新）されています。快適・正常にご利用いただくために、アプリのバージョンは最新にアップデートしてご利用ください。

●手ぶら登園

オムツとおしりふきの定額利用サービス、「手ぶら登園」を導入しております。利用申し込み・解約・利用料金のお支払いにつきましては、保護者様と「BABY JOB株式会社」との直接のやり取りとなります。サービスの詳細につきましては、パンフレットをご一読の上ご登録をお願い致します。

●enpay

利用料支払いシステムを導入しております。詳細につきましては別途ご案内します。

26. 利用状況（各年度5月1日時点）

	2021年度	2022年度	2023年度
0歳児	1人	0人	2人
1歳児	6人	5人	4人
2歳児	6人	6人	5人

27. 連携施設の状況

2歳児卒園後の受け皿として、保育内容の助言や見学対応なども行います。

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

(1)連携内容

- ア 園児に集団保育を体験させるための機会の設定、その他保育の内容に関する支援
- イ 代替保育(当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に代わって提供する保育をいう。)の提供
- ウ 当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入れ

運営主体 社会福祉法人 檸檬会
連携施設名 レイモンド西淀保育園
連携施設種類 保育園
施設所在地 大阪市西淀川区大野3-7-25
施設長名 白木 由美子
電話番号 06-6471-1742
連携枠 1名
連携協力の概要 ■ 保育内容の支援
■ 代替保育の提供
■ 卒園後の受け皿の設定

運営主体 社会福祉法人 堺あかり会
連携施設名 浅香東保育園
連携施設種類 保育園
施設所在地 〒558-0021 大阪市住吉区浅香1-1-38
施設長名 川畑 壽美
電話番号 06-6697-5987
連携枠 1名
連携協力の概要 ■ 保育内容の支援
■ 代替保育の提供
■ 卒園後の受け皿の設定

運営主体 学校法人 白頭学院
連携施設名 認定こども園 建国幼稚園
連携施設種類 認定こども園
施設所在地 〒558-0032 大阪市住吉区遠里小野2-3-13
施設長名 金 秀子
電話番号 06-6691-1231

連携枠 1名

連携協力の概要 ■ 保育内容の支援
■ 代替保育の提供
■ 卒園後の受け皿の設定

運営主体 学校法人あびこ学園
連携施設名 あびこ幼稚園
連携施設種類 幼稚園
施設所在地 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-1-25
施設長名 平野 美智子
電話番号 06-6691-0029

連携枠 1名

連携協力の概要 ■ 保育内容の支援
■ 代替保育の提供
■ 卒園後の受け皿の設定

運営主体 学校法人 帝塚山学院
連携施設名 帝塚山学院幼稚園
連携施設種類 幼稚園
施設所在地 〒 558-0053 大阪市住吉区帝塚山中3丁目10番51号
施設長名 田中 幸枝
電話番号 06-6672-1154

連携枠 1名

連携協力の概要 ■ 保育内容の支援
■ 代替保育の提供
■ 卒園後の受け皿の設定

28.特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障害のある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として利用者がある場合は、障がい児保育を行います。

登園における保育の提供にあたり、説明すべき重要事項の内容は以上となります。

個人情報保護に関する基本方針

(基本方針)

1. 社会福祉法人檸檬会〇〇園（以下、法人と保育園を総称して「本園」と記す）は、園児・保護者・職員等に関わる個人情報について、その個人情報の重要性を認識し、その適正な保護と管理のために自主的なルール及び体制を確立するとともに、個人情報保護に関する法令、その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報の保護に努めます。

(個人情報の取得)

2. 本園はあらかじめ利用目的、共同利用者の範囲、問い合わせ窓口等の必要な情報を明示した上で、ご本人（お子様の場合には保護者、以下同様）の同意を得て、適正かつ適法な方法で個人情報を取得するように努めます。

(個人情報の利用)

3. 個人情報の利用目的をできる限り特定し、以下の場合を除き本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。
 - (1) 本人の了解を得た場合
 - (2) 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
 - (3) 法令等により提供を要求された場合
4. 法令等の規定に基づく場合を除いては、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供いたしません。

(個人情報の安全管理)

5. 個人情報を正確かつ最新な状態に保つとともに、不正なアクセス、漏洩、紛失、改ざん、毀損などを防止するために、現時点での技術水準にあわせた必要かつ適切な安全措置を講じます。
6. 利用目的を失した個人情報については法令に定めるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(個人情報の開示要求への対応)

7. 個人情報について本人から開示、訂正、追加、消去または利用停止の申し出があった場合には、ご本人であることを確認した上で、法令の規定に基づき、すみやかに対応します。

(個人情報の非開示の範囲)

8. 前項については、当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

(苦情への対応)

9. 個人情報の取り扱いに関する苦情の申し立てがあった場合には、迅速かつ適切にその解決に取り組むものとします。

(個人情報保護体制の継続的改善)

10. 預託された個人情報を適切に扱うために、内部体制を整え、規定の整備、職員等の教育等を通じて、ポリシーの遵守に努めるとともに、個人情報保護体制の継続的強化・改善にも努めます。

(個人情報保護に関する窓口)

11. 当園が保有する個人情報に関するご質問、お問い合わせ、開示等については下記窓口にてお受けいたします。

社会福祉法人 檸檬会 れもんのこ杉本保育園

自己評価の実施状況（毎年度実施）

実施結果：各発達年齢に合わせた玩具を定期的に出し入れをしました。

絵本の入れ替えや、遊び込めない玩具を片付け、新たな発達に合った玩具を入れ替えることにより、遊び込む子や、想像力が広がり、遊びも広がりました。

子供に対し、語彙豊かに話しかけを行いました。

絵本を読んでいる子どもに対し、問いかけや気づきを保育者は具体的に説明を行い、

子どもは保育者の言葉を真似し、他の子どもに「これは〇〇だよ」と会話が広がりました。

そして、園児に対し、個別に聞こえる声量で話しかけを行いました。

食事や排泄、散歩準備等は他の子どもが遊びに集中している為、個別に聞こえる声量で声掛けし誘うことにより、他の子どもは引き続き、

遊びに集中する姿が見られ、遊びを止めることなく過ごすことが出来ました。

絵画等の道具の設置(職員が見守り可能な状態で使用するもの)

アート活動を行う際に、職員の背後に絵画道具を設置し、保育者が何度も動くことなく、

子どもの手に触れることの無いよう、位置取りが出来、安全にアート活動を行うことが出来ました。

否定的な言葉がけはせず、肯定的な言葉がけに変える

「〇〇してはだめだよ」ではなく、「〇〇すると怪我に繋がる、〇〇しようね」と

否定ではなく、肯定的に子どもにわかる言葉を選び声かけを行うことにより、不適切保育をしないことを日々心掛け、子どもも保護者も安心安全に利用して頂けるよう徹底していく取り組みを引き続き行っていきます。

園舎平面図



別表

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
----	-----------------	----

物品の購入代金、カラー帽子、氏名印

カラー帽子	1.067円
-------	--------

氏名印	220円
-----	------

行事等開催費用 夏祭り、遠足等、事前に通知いたします昨年度：収集なし

保険料 賠償保険の加入につき 250円

2. 延長保育に係る利用者負担

保育短時間：7時30分～8時30分

16時30分～18時30分

※30分 100円

保育標準時間：18時30分～19時30分

※30分 100円

最大料金 月 2,000円

定められた保育時間（保育標準時間の場合は午前7時30分から午後6時30分、保育短時間認定の場合は午前8時30分から午後4時30分）を超えて利用した場合は、延長保育となります。

れものこ杉本保育園